

みやぎ 復興定期便

6月号 Vol.67

目次

- | | |
|------------------------------|----|
| ● 復興特集 | 1P |
| ・ 県内のプレハブ仮設住宅の最後の入居者が退去されました | |
| ・ 品井沼駅と松島海岸駅が生まれ変わります！ | |
| ● 各種支援情報 | 2P |
| ● 公営住宅の募集情報 | 2P |
| ● 宮城県からのお知らせ | 3P |

復興特集

県内のプレハブ仮設住宅の最後の入居者が退去されました

名取市の愛島東部仮設住宅団地で4月28日、東日本大震災で被災した方のために建てられたすべての応急仮設住宅（プレハブ）の最後の入居者が退去されました。

これにより、震災から9年1カ月を経て、宮城県内のプレハブ仮設住宅からは被災者全員が転出したこととなります。民間の賃貸住宅等を除くと、被災3県のうちプレハブ仮設住宅が解消したのは宮城県が初めてです。

愛島東部仮設住宅団地では182戸が建設され、名取市最大の仮設住宅団地でした。仮設住宅の解体工事は今年6月以降に開始される予定となっています。



品井沼駅・松島海岸駅が生まれ変わります！

3月1日、JR東北本線品井沼駅の新駅舎が完成し、落成記念式典が開催されました。完成した新駅舎は鉄骨平屋で美しい山並みや大地の起伏を表現した屋根が特徴となっており、待合室の内装には品井沼の干拓で整備された「元禄潜穴（げんろくせんけつ）」をイメージした石材やレンガ調のデザインが取り入れられています。



また、3月16日には、JR仙石線松島海岸駅の改築工事が本格的に開始されるのを前に、同駅前で行われた安全祈願祭が行われました。

日本三景・松島の観光の玄関口となる松島海岸駅の現在の駅舎は、仙石線開業時の1927年（昭和2年）完成の木造平屋で、多くの観光客が利用していますが、エレベーターがないなどバリアフリー設備が未整備となっていることが課題でした。新駅舎内にはエレベーターや多目的トイレが設置される予定となっており、完成は令和3年度末を予定しています。



提供：松島町

各種支援情報

住宅再建支援事業（二重ローン対策）

次の条件全てを満たす方を対象【条件】
に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

【問い合わせ先】

県住宅課 ☎ 022-211-3256

- ①震災により自ら居住していた住宅（県内に限る）に被害を受けた方
- ②①の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方（新たな住宅ローンを契約した前月末時点）
- ③新たに500万円以上の住宅ローンを組んで県内に住宅を再建（補修を含む）する方

【申請期間】 令和3年3月31日まで

公営住宅の募集情報

自治体	区分	次回募集の日程(予定)	問い合わせ先
宮城県	県営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
石巻市	復興公営住宅	9/1~12	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
	市営住宅		
気仙沼市	災害公営住宅	9/1~12 ※被災者枠は随時募集	住宅課住宅管理・企画係 ☎ 0226-22-6600 (代)
	市営住宅		宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
仙台市	市営住宅	6/5~16	仙台市建設公社募集課 ☎ 022-214-3604
南三陸町	災害公営住宅 (被災者枠)	6/1~12	建設課公営住宅管理係 ☎ 0226-46-1377
	災害公営住宅 (一般枠) 町営住宅		
東松島市	災害公営住宅 (一般募集) 市営住宅	6/1~12 ※被災者枠は随時募集	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
女川町	災害公営住宅 町営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657
多賀城市	市営住宅	9/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
山元町	復興公営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
	町営住宅		
名取市	復興公営住宅	9/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
	市営住宅		
塩竈市	市営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
岩沼市	市営住宅	6/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014
亘理町	町営住宅	9/1~12	宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014

宮城県からのお知らせ

復興に関する情報をWEBサイトで発信しています！

県内の復興の様子や復興に向けて取り組む方々の「いま」の姿を県内外の方に知っていただくため、復興に関する情報を集約して発信する「みやぎ復興情報ポータルサイト」を開設しています。

毎月発行している広報紙『NOW IS.』の取材の様子を映したメイキング動画も公開していますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408



郵便の転送期間延長の手続きについて

転居したときに郵便局に「転居届」を出されている場合、郵便物の転送期間は届出から1年間です。延長手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されます。避難中の方々には、被災元自治体等から重要なお知らせが届く場合がありますので、転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度手続きをお願いします。

なお、現在『みやぎ復興定期便』が“転送”で届いている方につきましても、いずれ転送期間が過ぎて定期便が届かなくなりますので、下記の問い合わせ先へ住所変更の旨お伝えください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

全国避難者情報システムの登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下に該当する方は、忘れずに登録変更手続きを行うようご協力願います。

- ①避難を終了した方（定住・帰郷など）
- ②避難先を移動した方（転居など）
- ③未登録又は誤登録だった方

※登録変更の手続きは、現在お住まいの市区町村役場で可能です。

みやぎ復興定期便について

本紙では、宮城県内の復興の様子や各種支援等、帰郷にお役立ていただける情報等を掲載しています。これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



＜発行＞

宮城県震災復興・企画部

震災復興推進課復興推進第二班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL:022-211-2408 FAX:022-211-2493